

現 場 説 明 書 追 加 事 項

工事名 桑野地内四番川水路改良工事

工 種	種 別	説 明 事 項															
	技術者の適正配置	1. 請負代金額 4,500万円以上の工事については、主任技術者又は監理技術者は専任とする。ただし、当初契約時における「請負代金額」は「許容価格」と読み替えて適用する。 2. 専任となる期間は、工事着手日から工事検査日までとし、修補等の指示を受けた場合は修補完了日までとする。 なお、この期間における技術者の変更は基本的に認めない。ただし、病気・退職等やむを得ない特別な事情がある場合は、この限りではない。この場合、変更となる事由を書面にて本市に申し出、承認を得ること。															
	施工時間帯	1. 本工事の施工時間帯は昼間施工（8:00～17:00）で考えているが、関係機関との協議により、これにより難しい場合は監督員と協議すること。															
	建設副産物	本工事から発生する建設発生土については、原則、現場内で利用することとし、搬出する場合においては以下のとおり指定するものとするが、工事間利用調整の状況によっては、設計変更の対象とする。なお、現場において予定していた土質及び土量等に変更があった場合は、速やかに監督員と協議すること。 <table><tr><th>種別</th><th>搬出先住所</th><th>搬出先名称</th><th>片道運搬距離</th><th>備考</th></tr><tr><td>第1～2種 建設発生土</td><td>岡山市南区北浦 216番1</td><td>㈱暁工業</td><td>L=5.0km</td><td>DID区間有り</td></tr><tr><td>第3～4種 建設発生土</td><td>岡山市南区北浦 216番1</td><td>㈱暁工業</td><td>L=5.0km</td><td>DID区間有り</td></tr></table> 1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2) 土砂は、異物が混入していない建設発生土とする。 2. 建設発生土の処理については、施工計画書に基づき適正に処理すること。施工計画書に記している処理方法と異なる処理を行った場合は、契約違反となるので注意すること。施工計画書と異なる処理方法を行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。	種別	搬出先住所	搬出先名称	片道運搬距離	備考	第1～2種 建設発生土	岡山市南区北浦 216番1	㈱暁工業	L=5.0km	DID区間有り	第3～4種 建設発生土	岡山市南区北浦 216番1	㈱暁工業	L=5.0km	DID区間有り
種別	搬出先住所	搬出先名称	片道運搬距離	備考													
第1～2種 建設発生土	岡山市南区北浦 216番1	㈱暁工業	L=5.0km	DID区間有り													
第3～4種 建設発生土	岡山市南区北浦 216番1	㈱暁工業	L=5.0km	DID区間有り													

工 種	種 別	説 明 事 項																									
一般事項	建設副産物	本工事から発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）及び産業廃棄物は、下記の再資源化施設に搬入するものとし、その再資源化等費（処分費。なお、岡山県内で処理する場合には産業廃棄物処理税相当額、又は、産業廃棄物の処理に係る税の条例が施行されている他の県で処理する場合には各県の産業廃棄物の処理に係る税相当額を含む。）については、見積単価を採用している。なお、運搬に先だち受入条件等を確認し、監督員に報告するものとする。 また、下記再資源化施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。 特定建設資材廃棄物（建設リサイクル法） <table><tr><th>種別</th><th>処理場所</th><th>処理施設名</th><th>片道運搬距離</th><th>備考</th></tr><tr><td>コンクリート塊（無筋）</td><td>岡山市南区飽浦地内</td><td>（株）南備</td><td>L=5.9km</td><td>DID区間有り</td></tr><tr><td>アスファルト・コンクリート塊（昼間）</td><td>岡山市南区飽浦地内</td><td>（株）南備</td><td>L=5.9km</td><td>DID区間有り</td></tr></table> 1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1）受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2）ゴミ等を混入させないこと。 3）As殻については路盤材及び土砂の混入がない様努めるものとする。 2. 特定建設資材廃棄物の処理については、契約締結時に契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、契約違反となるので注意すること。契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。 産業廃棄物（建設廃棄物処理指針） <table><tr><th>種別</th><th>処理場所</th><th>処理施設名</th><th>片道運搬距離</th><th>備考</th></tr><tr><td>がれき類としての石材</td><td>岡山市北区御津河内地内</td><td>第一建設（株）</td><td>L=32.4km</td><td>DID区間有り</td></tr></table> 1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1）受入時間帯は、平日の8:00～17:00を予定している。 2）ゴミ等を混入させないこと。 3）石材の大きさは、50cm角程度までを見込んでいます。	種別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備考	コンクリート塊（無筋）	岡山市南区飽浦地内	（株）南備	L=5.9km	DID区間有り	アスファルト・コンクリート塊（昼間）	岡山市南区飽浦地内	（株）南備	L=5.9km	DID区間有り	種別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備考	がれき類としての石材	岡山市北区御津河内地内	第一建設（株）	L=32.4km	DID区間有り
種別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備考																							
コンクリート塊（無筋）	岡山市南区飽浦地内	（株）南備	L=5.9km	DID区間有り																							
アスファルト・コンクリート塊（昼間）	岡山市南区飽浦地内	（株）南備	L=5.9km	DID区間有り																							
種別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備考																							
がれき類としての石材	岡山市北区御津河内地内	第一建設（株）	L=32.4km	DID区間有り																							

工 種	種 別	説 明 事 項
一般事項	変更後請負代金額の算出	1. 請負代金額に変更があった場合の変更後請負代金額の算出は、次の式による。 $\text{変更後請負代金額} = \left(\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初請負代金額(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}} \right) \times (1 + \text{消費税率})$ 上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。
	交通規制	本工事において、極力交通規制が伴わない工法又は、交通規制の期間が短縮される方法について検討し監督員に提出すること。
	その他	1. 工事の実施に当たっては、道路交通法第77条の規定に基づく所轄警察署長の許可を事前に受け一般交通に対する支障を最小限にとどめるものとする。 2. 現道の交通処理については、万全を期するものとする。また、工事中一般交通等に支障を及ぼさないように安全確保に努めること。 3. 公安委員会や地元との協議等に伴う要望事項については、監督員に報告すること。 4. 工事期間中、沿道住民等の第三者により苦情、又は意見があった場合は丁寧に対応し直ちに監督員に報告するとともに適切な処置を講じなければならない。 5. 工事中の一般交通開放区間の路面状況については、常時点検を行い特に注意を払い、万一凹凸等が生じた時は速やかに監督員に連絡し、対策を講じるものとする。 6. 施工に際し、現道の路面を損傷あるいは汚損しないようにすること。尚、路面汚損防止対策が必要な場合は、監督員と協議すること。 7. 現地の状況により既設構造物施設等の取壊し、復旧及び移設等の必要が生じた場合は、監督員と協議すること。 8. 残土等の搬出に際し、公道等の路面汚濁防止に努め、舗装等の補修が必要となった場合は、監督員と協議すること。 9. 本工事箇所は、とくに生活環境を保全する必要がある地域であるので施工に当たっては低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定されている建設機械を使用するものとする。 10. 本工事は、アスベストの事前調査が必要な工事である。 元請負業者は、事前調査及び撤去工事を以下の通り実施すること。 ・事前調査及び撤去については、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則により実施すること。 ・「建築物」の調査にあたっては、有資格者による調査を実施すること。 ・令和2年11月30日付け環境省通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行等について」にて示されている「建築物」及び「工作物」（報告の対象外工作物あり）の事前調査結果については、石綿含有建材の有無に関わらず、発注者へ書面で報告及び都道府県知事等へgBizID（法人・個人事業主向け認証システム）にて報告を行うこと。 ・工事着手前までに事前調査結果の掲示（様式A3以上看板を設置）すること。 ・除去等作業の結果は、発注者へ書面で報告しなければならない。

工 種	種 別	説 明 事 項																
仮設工	一般事項	1. 別図「仮設平面図」および「仮設標準図」は、任意仮設として積算内容 を示したものである。よって、工事目的物を完成させるための一切の手段 については、受注者の責任において定めるものとする。 2. 仮設の施工に当たっては関係法令要綱、指針及び現地条件を勘案のうえ、 一般交通・沿道物件並びに工事の安全を十分考慮して施工しなければならない。																
	交通誘導 警備員等	1. 交通誘導警備員を下記の通り見込んでいる。 交通誘導警備員B（昼間交替要員無し） 108人 なお、1 施工日あたり3人配置を見込んでいるが、配置場所等について は、監督員と協議すること。																
	鋼矢板	1. 土留め工については、別紙「仮設平面図」および「仮設標準図」のとおり、 鋼矢板Ⅲ型の打込み引抜きは油圧圧入引抜機（油圧式圧入引抜機 圧入力80 0kN級）、軽量鋼矢板の引抜きはバイプロハンマ（電動・普通型 出力15kW） を見込んでいるが、現地の状況によりこれにより難い場合は監督員と協議を おこなうこと。 なお、土留め工は下記を見込んでいる。 <table><tr><th>名称</th><th>規格</th><th>数量</th><th>備考</th></tr><tr><td>鋼矢板圧入・引抜</td><td>Ⅲ型 L=5.5m</td><td>75枚</td><td>パイルロック加工あり</td></tr><tr><td>鋼矢板圧入</td><td>Ⅲ型 L=8.0m</td><td>49枚</td><td>パイルロック加工なし</td></tr><tr><td>油圧圧入引抜機</td><td>据付・解体</td><td>2回</td><td>圧入時、引抜時</td></tr></table> 施工基面は、GL-10.1mで見込んでいる。	名称	規格	数量	備考	鋼矢板圧入・引抜	Ⅲ型 L=5.5m	75枚	パイルロック加工あり	鋼矢板圧入	Ⅲ型 L=8.0m	49枚	パイルロック加工なし	油圧圧入引抜機	据付・解体	2回	圧入時、引抜時
	名称	規格	数量	備考														
	鋼矢板圧入・引抜	Ⅲ型 L=5.5m	75枚	パイルロック加工あり														
鋼矢板圧入	Ⅲ型 L=8.0m	49枚	パイルロック加工なし															
油圧圧入引抜機	据付・解体	2回	圧入時、引抜時															
鋼矢板撤去	既設鋼矢板の撤去は下記を見込んでいる。 <table><tr><th>名称</th><th>規格</th><th>数量</th><th>備考</th></tr><tr><td>鋼矢板</td><td>Ⅲ型 L=5.0m</td><td>11枚</td><td>撤去質量 3.30t</td></tr><tr><td>軽量鋼矢板</td><td>Ⅱ型 L=4.0m</td><td>10枚</td><td>撤去質量 0.59t</td></tr></table> ガス切断は、No.0+21.6m において L=2.3m を見込んでいる。 なお、鋼矢板切断長については監督員と協議を行うこと。	名称	規格	数量	備考	鋼矢板	Ⅲ型 L=5.0m	11枚	撤去質量 3.30t	軽量鋼矢板	Ⅱ型 L=4.0m	10枚	撤去質量 0.59t					
名称	規格	数量	備考															
鋼矢板	Ⅲ型 L=5.0m	11枚	撤去質量 3.30t															
軽量鋼矢板	Ⅱ型 L=4.0m	10枚	撤去質量 0.59t															
仮締切工	1. 仮締切として、河川護岸部への大型土のう（N=80袋）流用・撤去、既設 大型土のう（N=7袋）の撤去を見込んでいる。 現地の状況を考慮した結果、本工法により難い場合は監督員と協議する こと。 2. 改良土は、岡山市南区北浦地内の改良土プラント（運搬距離L=5.0km） からの運搬を見込んでいる。 なお、購入場所等との協議により他の場所から運搬する必要が生じた場 合は、監督員と協議すること。																	
水替工	水替工として下記のとおり見込んでいる。 なお、現地の状況によりこれにより難い場合は監督員と協議すること。 排水ポンプ 口径200mm×1台 排水方法 常時排水																	

工 種	種 別	説 明 事 項
仮設工	仮設 進入路工	1. 表土剥取・埋戻は掘削深さ H=0.5m を見込んでいるが、埋戻し前の段階で現地状況の確認により埋戻し土量の変更等の必要が生じた場合には、監督員と協議すること。 2. 耕地復旧（耕起）完了時には立会確認を見込んでいるため、予め余裕をもって監督員との日程調整を行うこと。 3. 施工箇所に隣接する地元関係者との立会が必要になる場合には、監督員と協議を行うこと。 4. 真砂土は、岡山市北区下足守地内（運搬距離L=25.8km）からの運搬を見込んでいる。 なお、購入場所等との協議により他の場所から運搬する必要が生じた場合は、監督員と協議すること。
	その他	現地の状況により他の仮設の必要が生じた場合は、監督員と協議すること。

工 種	種 別	説 明 事 項
共通仮設費	役務費	本工事において、借地は見込んでいないが必要となった場合は監督員と協議すること。
	技術管理費	受注者は当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査、諸経費動向調査、施工合理化調査及び施工形態動向調査の対象工事となった場合には、調査等の必要な協力をする事。 工期経過後においても同様とする。
	安全費	架空線及び架空電線の防護措置について ・ 架空線及び架空電線の防護措置に係る費用は計上していないが、契約後、発注者、受注者及びN T T又は中国電力の協議により必要となった場合は、設計変更の対象とする。 ・ 防護措置に係る協議等について、N T T又は中国電力への依頼は受注者が行うこととする。また、協議は、受注者の施工計画書作成段階において行うこととする。
その他	占用物件	本工事区間に埋設されている占用物件の占有者と十分調整を行いながら施工すること。なお、試掘が必要な場合は、監督員と協議すること。
	建設発生土の工事間流用	建設発生土の工事間流用が実施され変更事項が生じた場合は、発注者の指示にしたがい設計変更の対象とする。但し、原則として後者発注工事で変更処理する。
	掘削作業開始時期	本工事の施工箇所に隣接する既存石積みに与える影響を考慮し、施工計画立案の際には掘削作業の開始時期を用水時期及び台風時期を避けるよう留意すること。 なお、掘削作業開始時期については監督員と協議すること。